三池

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話8033番
編集兼発行人　平島敏治

珪肺協定は統一闘争で
六つの三権を集約
原委員長ほか全役員を信任

炭労大会の第八号議案は前号既報の通りであるが、十七日以降第九号議案及び行動方針、退職手当、予算の小委員会を開き、十九日役員改選を行い、現役員全員を信任し七日間の日程を終了した。

褒賞は組合員まで

第九号議案は褒賞規程に関する件が上提されたが、原案では役員のみになっていたが、この役員という文字を削除して修正し多数でこれを決定した。

第七号議案の役員の任期を二年制になすことが提案されたが、これを否決して、来年度から二年制になすことが修正案として代議員から提案され、採決の結果賛成八四、反対（現行通り）七四保留七で二年制は昭和三十三年から発足する。

別議案としてけい肺協定統一闘争の件が上提された。これはけい肺特別保護法が参議院に上提の段階に至ったので闘う方針を次のように提案された。(1)協定期日を七月に統一する(2)統一基準案をもつて一四社共闘を組む(3)統一基準案は執行部労働部会及び炭労職業病対策委員会が合流して作製する(4)この案は退手統一案と同時に大衆討議ができるようにする(5)闘いの方針と基準案は大会の確認をうる。以上の方針とけい肺協定の統一闘争を闘う基準案を提案、大会の一部要望を含め原案可決。

電子顕微鏡購入にカンパ

同じく別議案として東京亜鉛争議に一人一円のカンパを決定した。東京亜鉛は全金属傘下で組合員数二二五名で労働協約改訂で昨年より長期闘争（約半年）を行い約八百万円の負債を負っているので総評傘下一人当一円カンパを決定した。

労働科学研究所の電子顕微鏡購入に対し、一人当一円カンパ決定。職業病の研究について、精巧な電子顕微鏡が必要であるから、金鉱十円、合化六円、セメント五円、炭労一円のカンパを関係組合で決定した。炭労も今次けい肺闘争に同科学研究所の果した役割は大なるものがあって、今後も研究をより精密にしてもらうため一円カンパを決定した。

新北松闘争に対し五円カンパを決定。

新北松は組織防衛闘争で昨年末五十日の闘争をつづけた際闘争資金として一五〇万円九州炭労の名義で借用し八月三十日までに返納しなくてはならないのでその一部として五円カンパを決定した。

會館建設、別に百圓

炭労会館建設について、その企画のズサンさについては大会で追求し、予算委員会でこの件について審査した結果、補正予算を組み会館建設を遂行することは事情止むを得ぬとして、補正賃金として人当一〇〇円の徴収によって完全に会館建設が達成され得ることを確立するとともに将来の追加徴収は行わない条件で予算委員会から提案これを諒解した。

救済費一圓値上げ

救済会計予算の一円値上げは予算委員会で審議し、想定予算であって、妥当性ある審議は非常に困難であるが、救済の特異性、過去の実績、規程改訂の関連を考慮した結果一円の値上げは止むを得ないことを認め、大会に提案、大会原案通り決定した。

會費は六圓値上げ

炭労予算は現行二十五円を三十五円に値上げすることを執行部案として提案されたが、予算小委員会では種々論議し節約出来る分は節約してもらうことで検討し結果として、六円値上げの三十一円ということで決定、大会もこれを諒解した。

古賀氏信任される

役員改選は選挙管理委員会を構成し、立候補を締切ったところ、現役員全員がそのままのポストに対立なしで立候補信任投票の結果、全員が信任された。

投票用紙配布数　北海道八一、九州九〇、山口七、常磐六、直轄〇、計一八四

		信任	不信任
中央執行委員長	原　茂（北炭　平和）	一八〇	四
〃　副　〃	藤岡　三男（三井三池職）	一七七	七
〃　〃	野口　一馬（杵　島）	一七六	八
事務局長	古賀　定（三井　三池）	一七四	一〇
事務局次長	岡松　雄（三井　美唄）	一七六	八
〃	野宮　信雄（雄　別）	一七二	一二
財政部長	下見　弘法（三菱上山田）	一六八	一六
教育　文化部長	西中　正久（三井　山野）	一六四	二〇
情報　宣伝部長	黒田　光男（住友　潜竜）	一五四	三〇
調査部長	直江　利良（大　正）	一六八	一六
給与部長	上村　清吉（三井　青別）	一七一	一三
組織部長	吉村　清一（北炭　夕張）	一六八	一六
法規　対策部長	原田　力（興　炭　労）	一六八	一六
保安部長	東海林秋男（三菱　青別）	一六八	一六
中小炭鉱対策部長	渡辺家次（古河　好間）	一六五	一九

前進
炭労大会の成果について

全国各単産のトップを切つた第十七回炭労定期大会は、去る五月十三日より一週間にわたり開催し過去一年間の自己批判と今年一年間における闘争の具体的方針と、その意思統一をはかり無事終了した。

とくに、今回の炭労大会については、全国民注視的の中に開催され、国鉄を中心とした公労協にたいする弾圧にたいし炭労がどのような方針を打出すかということがもつとも注目された一つであるつぎは総評の支柱ともいうべき炭労が、生産性向上運動にたいする具体的な対決の方針をどのように打出すか、いわゆる、五千三百万トンとの対決をどのような態度でのぞむかということが大きな課題であった。

× × ×

まず、国鉄を中心とした官公労にたいする弾圧にたいし、炭労としては大会へき頭における国鉄労組小柳委員長の力強い挨拶のあつたことく、ただ単なる公労協にたいする弾圧と解することは誤りであり、全労働者に向つての弾圧であるという立場をあきらかにし、国鉄闘争を支援するという消極的な態度を、一歩前進して、われわれ自体の闘いである。すなわち、共同闘争であるということに変更され、国鉄の闘いは即われわれの闘いである。しかもこの闘いは短期に解決するという生やさしいものではない。長期にわたり、かつ粘りづよく闘わねばならず、最終的には岸内閣打倒であり、社会党政権の勝利がもたらされるものであるということを確認し、大会は断固実力をもつてこれと闘う方針を決定した。実力行使指令権を中闘に委任した。

一般のマスコミは炭労が国鉄労組にたいする支援決議をした場合には、これを大々的に取上げて労働組合の支援スト、同情ストは違法であるということを宣伝するつもりであつた模様である。その準備が着々行われていたようであるしかるに、炭労の方針が支援スト同情ストではなくて、われわれ自体の闘いであるということを強く打出したため、一寸敵側のマスコミも戸惑つた形であり、意識的にこれを積極的な報道としたことも事実である。

× × ×

つぎに、五千三百万トンとの対決の問題であるが、執行部の原案によると非常に多岐にわたる総花的な羅列方式であつたのに対し、大会代議員はもつと具体的な、しかも力点を絞つた行動方針にすべきではないかということが多数出て、まず、現場における組合員の実態はどのような実態であるかということについてお互いに裸になつて出し合おうではないかという意見が出た。残念なことに必ずしも丸裸になつたとは云い切れない点は残念であつた。

ただ、現実に四千八百万トンを打出したため、一寸敵側のマスコミも戸惑つた形であり、意識的にこれを積極的な報道としたことも事実である。

× × ×

つぎに、五千三百万トンとの対決の問題であるが、執行部の原案によると非常に多岐にわたる総花的な羅列方式であつたのに対し、大会代議員はもつと具体的な、しかも力点を絞つた行動方針にすべきではないかということが多数出て、まず、現場における組合員の実態はどのような実態であるかということについてお互いに裸になつて出し合おうではないかという意見が出た。残念なことに必ずしも丸裸になつたとは云い切れない点は残念であつた。

ただ、現実に四千八百万トンをいかに達成されたかというその裏には、労働時間の延長、公休の返上、休憩時間の賃上げなどがなされているという事実は、お互いに確認しあつたが、その外にまだまだ現場における諸々の複雑な要素があるということは、お互いの腹の中には承知していながらも完全に出し得なかつたところに問題点はこんごに残るのではなかろうかただ、三池の主張したごとく職場闘争をもつと積極的なものとしかも生産の指導権を握ることは平常の場合にあつても会社が一方的な計画を出しても絶対に生産は上らないという実力を養い、生産を自らの手でコントロールし、労働計画を自ら確立するという考え方と、機械化にたいする考え方の意思統一などが重要な問題としてこれが取入れられたことは、中央の行動方針に一本の筋金を入れたことになろう。

× × ×

こんごこのような具体的な方針を現場で各組合員がどのように実践するかということが、五千三百万トンに対決する解決を示すことになろう。任期二年制の問題は全国単産のトップを切つて明年から二年制を実施することになつたがこれもこんご各単産に及ぼす影響は非常に大きく、今後の組合運動に対する新機軸ともなろう。

炭労大会の成果をこんご組合員が如何に理解するかに依つて、その成果が左右されるであろう。

× ×

厚生部長　佐々木正男（明治　底路）
総評担当部長　えび谷武弘（古河　大峰）
会計監査　大塚実（北炭　夕張）
〃　山口房義（向　洋）
〃　天根由太郎（興　炭　労）
〃　樋口茂（日炭　高松）
〃　山口春次（飯　野）

投票総数　一八四

	賛成	反対
退職手当闘争	一七五	九
退職手当闘争	一六二	二三
企業整備闘争	一七七	七
弾圧反対闘争	一七五	九
ロツク・アウト反対闘争	一七五	九
京の上闘争支援	一七四	一〇
期末手当闘争	一八四	〇
退職手当闘争	一八三	一
企業整備闘争	一七五	九
弾圧反対闘争	一八〇	四
ロツク・アウト反対闘争		
京の上闘争支援	一六九	一五

弾圧反対にスト権確立

役員改選の投票と同時に、期末手当闘争、退職手当闘争、企業整備闘争、弾圧反対闘争（原案ー国鉄支援闘争）ロツク・アウト反対闘争、京の上闘争支援の六件に関する三権委譲の無記名投票の結果

十月に統一実力行使
総評、当面の闘争方針

総評は五月十三日午後本部で戦術委員会をひらき、夏季、年末にかけての闘争方針を審議した結果、(1)戦略目標をさらに明確にする。(2)この秋に統一実力行使をおこなう。(3)経済闘争以外の目標でスト権を集約するの三点を検討することにし、あらためてつぎの戦術委員会で最終決定を行うことになった。

戦術委員会の方針案はつぎのとおり。

【第一時期】六月中旬の特定期間または期日に、官公労特に公労協の夏期手当闘争にあわせて不当処分反対実力行使を行う。この闘争を民間諸単産の夏期闘争をもつてつつむ体制をとる。

【第二時期】十月中旬ー下旬の特定期間または期日とし、官公労特に公労協の不当処分反対実力行使を行い、あわせて官公労、民間全単産は国会開会後の最低賃金法審議、公労法、公務員法改正、スト規制法廃止提案審議推進及び憲法反対のための時限ストを最低とする統一実力行使を行う。これらの闘争を鉄鋼・造船・日通の闘争に対する統一行動とする。

【第三時期】十一月下旬ー十二月上旬の特定期間または期日とし、前期の闘争のほかこれらの闘争を官公労民間の年末闘争、予算闘争をもつてつつむ。

これらの闘いの具体的スケジュールとしてつぎのようなことを行う。

【第一時期】臨時大会直後全国オルグ派遣、国家公務員法・地方公務員法・公労法の改正闘争、スト規制法廃止闘争のための法案提出を準備する。

【第二時期】総評大会後直ちに中央討論集会をひらいて意志統一を行うとともに、九月一ぱい地方討論集会を行う。この間、各単産は中央委その他を招集し、九月末までに弾圧反対、最賃法、公労法、地公労法等の改悪反対、スト規制法廃止等の闘争についてスト権の確立または実力行使の体制を完了する。

【第三時期】十一月上旬、中央、地方、地区で労働者総決起大会。この間に、官公労の賃上げを中心に予算編成闘争を院内外で展開する。さらに十一月下旬ー十二月上旬に全国一斉の統一闘争を行う。各単産、各組合の年末一時金闘争はこのヤマの中で解決するようにする。

大辻労組のスト妥結
二十日諒解点に達す

八幡市春月町大辻炭鉱労働組合（組合員約千名）では、今次春闘のはじまる前から、各職場で賃金附属要求について討議集約し、会社に要求書を提出していたが、新賃金妥結後これの交渉に全力をかけていた。

会社は賃金協定をたてに組合要求を無視し、平和的な話し合いに不誠意きわまる態度をもつていたずらに事態をコンランさせていた。とくに、五八円の賃上げ配分、仕繰、掘進夫の標作改、基準外の割増、副業過労増しを中心に三月十三日要求書を提出、四月一日より交渉を開始し、基準外賃金は組合要求案どおりかくとくしたが、その他はとくに標作改訂については賃金に関連しており中央協定に違反するという理由で要求を拒否しつづけていたものである。

しかし組合ではもともと仕繰、掘進の標作改訂はここ二、三年来の懸案であつたし現行標作は昭和二十六年協定のままで拘束時間八時間内ではとうてい一〇〇%遂行できないものであつた。

組合は五月十日第九回団交で交渉を打切ることを通告。会社の態度には実力行使で対決せよとの組合員の爆発デモが行われた。

組合では十七日から七十二時間の全面ストを行い、さらに二十日一番方から無期限全面ストを予定していたのだつたが、同朝午前七時半交渉は諒解点に達し妥結。ストは中止した。

中山氏モスコーへ

二十二日の大地評執行委員会では七月行われる世界青年平和友好祭に大地評事務局次長中山孝顕氏の出席を決定した。

この大会は今夏モスクワで開かれるが、すでに百カ国以上で準備がすすめられている。なお日本からの参加人員は五百人（うち九州より十五人）になつており、ソ連船が七月上旬代表団を輸送するために差し向けられる。

俺にもいわせろ

▲みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▲一口が一生を明るくする▲天性は苦労の中から

映画の中に生きる

日本全国に広がる映画館の数は六千館をはるかに突破しているといわれ、そのうちわが大牟田・荒尾を眺めてみた場合でもまだ館門をくぐつたことのない映画館が四つや五つはある。それらの映画館を補うために年間五百本以上の映画が作られている。われわれが通勤の途上あるいは夕食後の散歩にも、また毎日毎日の新聞の中にも映画の宣伝が目にはいりそして耳に聞く。世はまさに映画の氾濫であり、われわれは毎日を映画の中で生きているといつても過言ではあるまい。

この映画の洪水にもまれ坑内でも映画の話が出ない日は一日もなく、長谷川一夫または森繁の演技がどうのとか、小宮光枝は肉体美だのと話に花が咲く。このように同じ俳優の同じ表情をくり返して見ているうちにいろいろ沢山なことを映画の世界からわれわれは学んでいる。そして知らず知らずのうちに物にたいする見かた、考え方が映画から影響をうけている。

そこで、私はつぎのように考えて見た。確かに映画は楽しいものであつて、とくに若い人で映画の嫌いな人はいないと思う。せつかく金を払つて三時間か四時間の時を過すのだから、どんな目的で映画を見るのも自由だし何よりもまず楽しく面白く見るのが一番だと思う。そこで、楽しく映画を見たならばその後でチョツピリいま見た映画のことを考えるとなおさら良いのではないか…と思う。それは面白かつた、つまらなかつた女優がきれいだつたというだけでなく、何が面白く何がつまらなかつたか。なぜあの物語はあゝいうようになつたのか。スタアーのどこがよかつたかという具合に考えてくると、一本の映画からたくさんの疑問が生まれてくる。その疑問を感ずることが楽しく見るのとともに、必要じやないかと思う。なぜなら疑問を感ずることにより見る観客から考える観客が生まれ、日本映画の正しい発展がそこからはじまる。それこそほんとうに映画の中に生きることになると思う。

（三川支部　坂口　孝一）